



平成28年4月8日

各 位

会 社 名 知多鋼業株式会社
代 表 者 代表取締役社長 吉田 修
(コード番号 5993 名証2部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 佐藤 宰
(電話番号 0568-27-7750)

単元株式数の変更および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および個人投資家を含めた投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引下げを行うものです。

(2) 変更内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日 (金曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものであります。

(2) 変更内容

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>1,000</u> <u>株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>100</u> <u>株</u> とする。

<u>(新設)</u>	<u>(附則)</u> <u>第8条の変更は、平成28年7月1日よ</u> <u>りその効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は効力発生日をもっ</u> <u>て削除する。</u>
-------------	---

- (3) 効力発生日
平成28年7月1日

(ご参考)

平成28年7月1日をもって、名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

以 上